

緑が丘地域複合コミュニティ施設（仮称）
整備基本計画書

緑が丘コミュニティセンター（仮称）
神楽・西神楽地域包括支援センター
南消防署緑が丘出張所（仮称）

平成 28（2016）年 7 月

旭川市

緑が丘地域複合コミュニティ施設（仮称）整備基本計画書

《目 次》

第1章 施設整備の背景と目的	1
1 施設整備の背景	1
2 施設整備の目的	2
第2章 建設予定地の概要	3
1 建設予定地	3
2 施設の周辺環境	4
第3章 施設の基本方針	6
1 地域からの報告書（平成27年6月）	6
2 施設の基本方針	7
第4章 施設の必要性和基本機能	8
1 緑が丘地域自治の拠点機能の必要性和基本機能	8
2 地域包括支援センターの必要性和基本機能	9
3 消防出張所の必要性和基本機能	9
第5章 施設の構成及び利用計画	10
1 施設の構成と具体的取組	10
2 管理運営体制	14
第6章 施設配置等の考え方	15
1 施設配置	15
2 意匠	15
3 木質化の検討	15
4 環境への配慮	15
5 ユニバーサルデザイン	15
第7章 概算建設費・整備スケジュール	16
1 概算建設費	16
2 整備スケジュール	16
参 考 地域からの報告書（要約）	17

第1章

施設整備の背景と目的

1 施設整備の背景

(1) 地域自治の推進

旭川市では、「地域住民等が地域の課題を共有し、その解決に向けた方策を検討するとともに、相互に連携し協働しながら、地域特性を生かした個性ある多様なまちづくりを推進していく」ことを目的に、平成22年度から、地域で活動する住民や様々な団体が連携するネットワーク組織として地域まちづくり推進協議会を設置し、「地域力の向上」に努めています。

平成26年4月に施行した「旭川市まちづくり基本条例」では、「市民主体のまちづくりを更に進めるとともに、魅力と活力に満ちたまちを実現すること」を目的としており、基本原則の一つに「地域主体」を掲げ、地域のつながりや特色をいかしたまちづくりを推進することとしています。

平成26年10月には、地域のまちづくりを推進するための具体的な方針として「旭川市地域自治推進ビジョン」を策定し、「地域や住民が主体的に考え行動できる地域づくりの推進」を目指して、地域の特色や魅力を生かした各種取組を支援するとともに、人や情報が集まり、幅広いニーズに対応した地域の活動拠点の整備を進めることとしています。

このような取組を経て、本市の様々な計画の最上位に位置する第8次総合計画が平成28年度からスタートしました。その基本目標の一つには「互いに支え合い、共に築くまちを目指す」ことを掲げており、今後とも自主自律のまちづくりに向けて地域自治の取組を一層進めていかなければなりません。

(2) 緑が丘地域の現状

緑が丘地域は、旭川医科大学や道立旭川高等看護学院など、多くの教育機関を有する文教地域としての特色を持っています。

人口構成では、年少人口割合は全市で3位、高齢者人口割合は全市で15位となっており、若い世代が比較的多い地域である一方で、地域内の公営住宅が占めるエリアでは、高齢化率が高くなる傾向にあることから、世代間交流の拡大や安全・安心で活力のあるまちづくりを目指した取組が展開されています。

地域を支える活動団体としては、平成26年度に緑が丘まちづくり推進協議会が新たに発足し、地域課題の解決に向けた取組が進められているほか、新興住宅地のコンコードパーク緑が丘内に新たな町内会が発足し、地域コミュニティの活性化が期待されます。

また、平成27年2月には、新たな総合型地域スポーツクラブが設立されるなど、地域活動の活性化や、健康とスポーツをテーマとした活動を通じて、地域づくりの機運が高まっています。

2 施設整備の目的

(1) 施設整備の目的

緑が丘地域は、市内の中心部から南南東約4.5 kmに位置する文教地域で、人口約2万人、約9,700世帯の規模に対し、医療・福祉施設、教育機関が充実しています。

一方で、地域のコミュニティ施設としては、緑が丘住民センターがありますが、経年による老朽化が進んでいることから、地域住民から移転新築の要望が上がっていたところであり、昨今の多様化する住民ニーズや地域課題の解決に向けた取組を進めるためにも、新たな活動拠点の整備が必要となっています。

拠点施設には、地域力の強化や地域自治の推進、安全・安心、さらには、子供の健やかな成長を支えるといった様々な活動を支援する機能が求められます。

また、高齢化が進むにつれ、高齢者が孤立することなく、住み慣れた地域で暮らし続けるための対応が求められています。

そのためには、従来の「平均寿命」ではなく、健康上の不安がなく日常生活をこれまでどおり送ることができるよう「健康寿命」を延伸することが重要であり、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。

この地域には、旭川医科大学を中心に保健、医療、福祉に関する教育機関などが集積する地域特性があり、これらと連携した活動の促進や、子供から高齢者まで幅広い世代の方が交流することで、地域の活性化が図られるものと見込まれます。

このようなことから、地域住民が安心して生き生きと暮らしていくために、健康づくり、スポーツ、生きがいづくり、防災などの様々な活動が展開される場として、地域の特性を生かした複合型のコミュニティ施設の整備を計画しました。

(2) 地域との協議

新たな施設の整備に当たっては、地域の活動拠点として、住民ニーズや地域課題に対する取組を支援することと合わせて、効率的・効果的な機能発揮に向けて、地域の活動を把握し、施設開設までの間に、地域のネットワークを更に充実させる新たな取組が必要であり、隣接する旭川医科大学と連携できる環境整備も重要となります。

施設の機能や活動、運営等については、緑が丘まちづくり推進協議会や地域に関わる様々な団体と十分な協議を行いながら進めます。

さらに、施設整備の基本計画から供用に至るプロセスを通じて、地域が主体となる取組や運営方法の検討などを行うことで、地域コミュニティの活性化につなげていきます。

第2章

建設予定地の概要

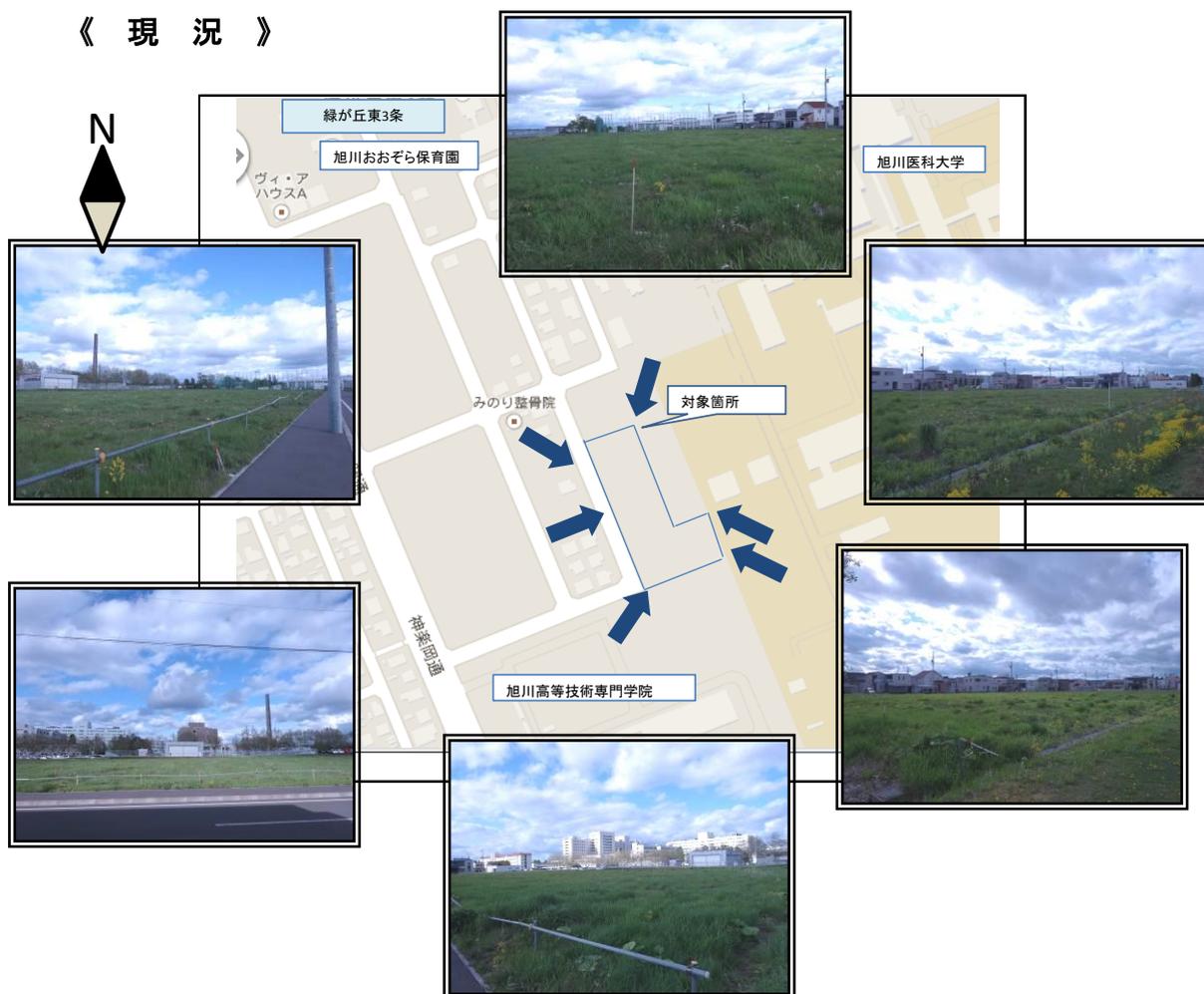
1 建設予定地

建設予定地は、コンコードパーク緑が丘内の公共利用エリアとして確保された敷地であり、緑が丘東3.1公園の建設予定地が隣接しています。

北東側に旭川医科大学，南東側に旭川高等技術専門学院と隣接しているほか，住宅地には新しい住宅が建設されています。

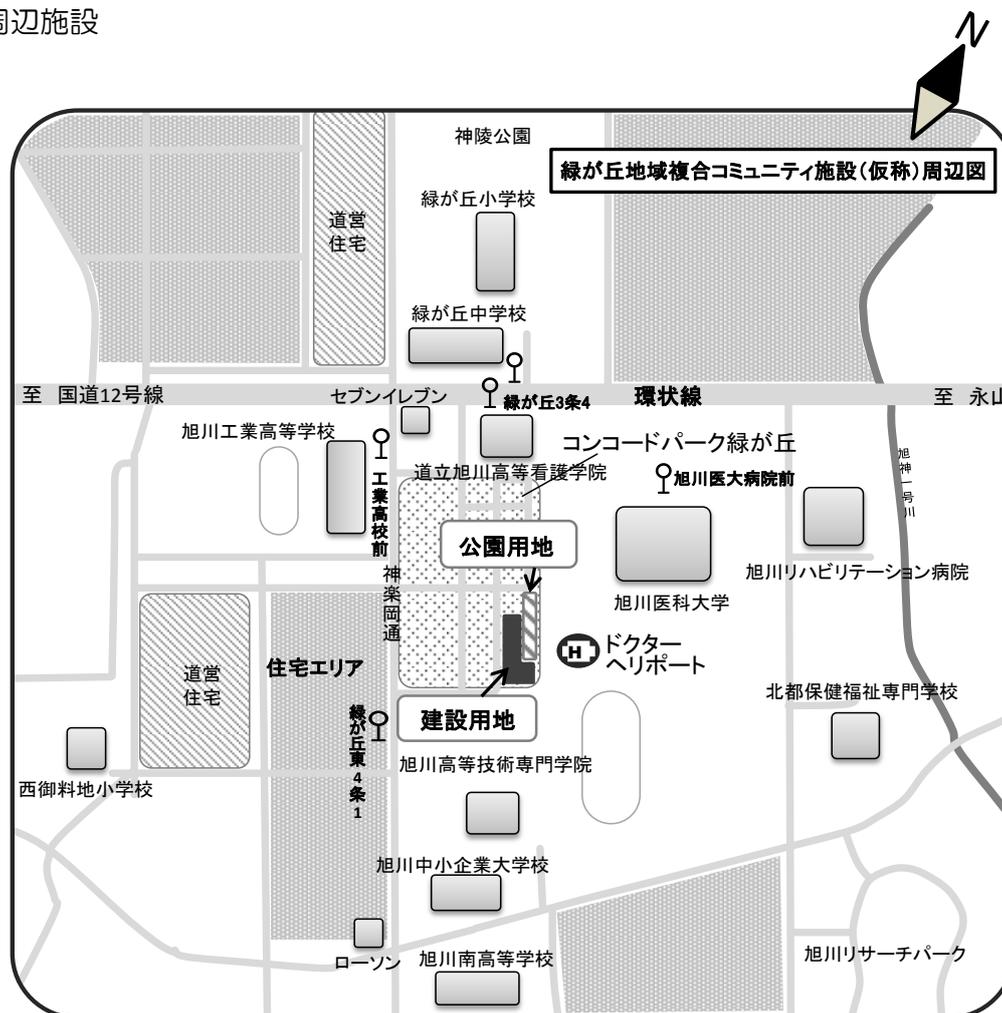
- 〈施設名称〉 緑が丘地域複合コミュニティ施設（仮称）
- 〈所在〉 旭川市緑が丘東3条1丁目
- 〈敷地面積〉 建設敷地5,566㎡
- 〈用途地域〉 第1種住居地域
- 〈地区計画〉 コンコードパーク緑が丘地区計画・低層住宅地区
- 〈法定容積率〉 200%
- 〈法定建ぺい率〉 60%
- 〈ヘリポート規制〉 着陸帯端から10m以内（2分の1勾配），45m以内（1分の1勾配）の高さ規制あり

《 現 況 》



2 施設の周辺環境

(1) 周辺施設

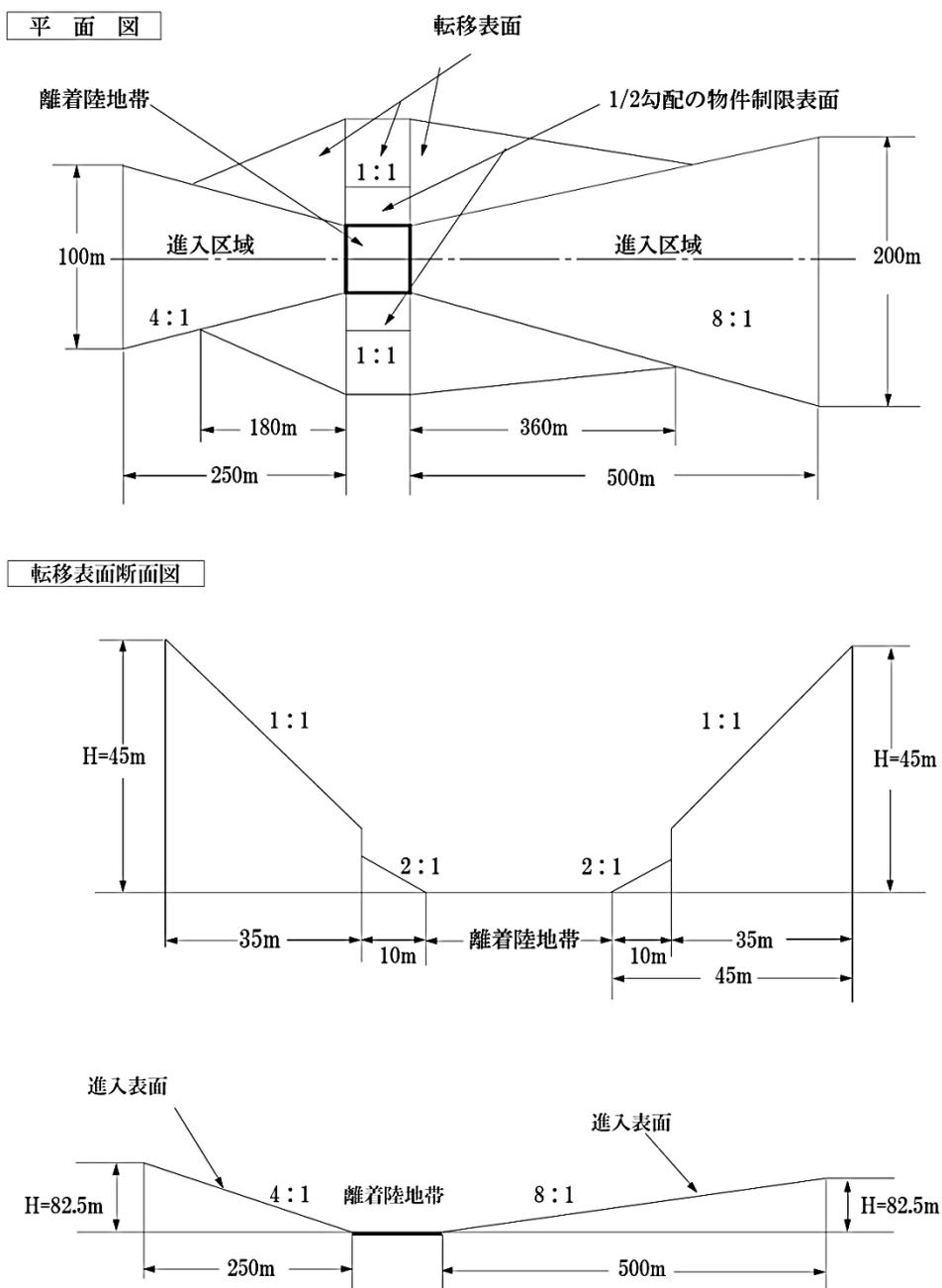


当該施設は、コンコードパーク緑が丘内に設置し、旭川医科大学をはじめとした各種学校及び街区公園と隣接しており、各世代が集まることのできる施設を目指します。

(2) 隣接するドクターヘリポートに係る施設設置基準

隣接するドクターヘリポートは、非公共用ヘリポートに該当しますが、ドクターヘリの運行に支障を来さないよう、次の基準を十分踏まえ、施設の配置・高さ等を検討します。

【一般の場外着陸場の基準】



第3章

施設の基本方針

1 地域からの報告書（平成27年6月）

(1) 緑が丘まちづくり推進協議会での協議と報告（平成27年3月～6月）

新たなコミュニティ施設の機能については、地域で活動する住民や様々な団体が構成する緑が丘まちづくり推進協議会において、地域内に必要とされる機能を想定し、ハード面、ソフト面及び運営面について、グループワークの手法により検討が進められました。

検討に当たっては、「あればよい」といった施設・機能の整備ではなく、「地域活動を支える機能、子供から高齢者まで幅広い世代の利用、効率的・効果的な施設の配置」を全体で確認した上で、施設内での活動を支える具体的な機能を掘り下げて議論を行い、地域からの報告書として、施設の機能と活動や運営について機能別に取りまとめられました。

報告書では、施設の機能として5つの機能（コミュニティ施設、児童センターに準じる施設、図書館分室、地域包括支援センター及び消防出張所）を盛り込み、地域の団体のネットワークを充実する中で、地域の特色を生かし、世代間交流を図るなど、地域の活性化を担うという施設の方向性だけでなく管理運営体制にまで踏み込んで触られています。

注：地域からの報告書（要約）は、整備基本計画書の巻末に掲載しています。

(2) 基本計画への反映

報告書では、地域内に必要とされる5つの機能が求められましたが、本市の財政状況や全市的な施設の配置を考慮しながら、施設機能や設備を検討し、児童センターに準じる機能、図書館分室及び屋内ウォーキングコースについて専用の施設整備はしないこととしました。

なお、これらの機能については、コミュニティ施設内の多目的ホール、会議室及びフリースペース等を活用し、次のようなソフト面での展開を図ることとします。

- 1日（午前・午後）を通して、小さな子供を遊ばせたり、放課後に児童が集まれる、あるいは地域の子育て団体の活動の場として、時間帯ごとに専用利用できるスペースを設けます。
- 地域の図書室としての機能を発揮できるよう、地域の活動団体による地域文庫活動や読み聞かせ、読書会等に対応するスペースを確保するとともに、自動車文庫の巡回や読み聞かせボランティアの派遣等の行政支援を行います。
- 敷地内や公園を利用したウォーキング活動が行える施設配置を検討します。

2 施設の基本方針

子供から高齢者まで幅広い世代の利用を想定した緑が丘地域複合コミュニティ施設（仮称）には、地域づくりの拠点としての機能のほか、運動やスポーツなどによる健康増進機能、集会機能と、地域包括支援センター及び消防出張所を設置し、そこでの事業の展開は、今後のモデルケースとなるものです。そのため、施設のハード面だけではなく、ソフト面や運営、地域内における他の施設との連携を想定した施設整備を進めます。

また、この施設は、高齢者の生きがいづくりの観点から、高齢者の健康づくり、活躍の場の提供など、複合施設の利点を生かした相乗効果を発揮する事業の展開を図ることで、より効率的・効果的な活動を支援する施設とします。

このことから、次に掲げる基本方針に基づき、施設整備を行います。

施設の基本方針

■ 地域コミュニティの活性化

地域の子供から高齢者まで、誰もがスポーツに親しみ、地域活動の充実が図られるよう、利便性の向上に努め、地域づくりの拠点として、まちづくりの相談・コーディネート機能の発揮により、地域コミュニティの活性化を図ります。

■ 多様な地域活動、交流の促進

各室が複合的に利用できるよう移動間仕切りを設置するなど、スペースを共有することで有効利用を行い、地域の主体的な事業の拡大や地域活動の活性化に寄与し、各世代の交流促進を図ります。

■ 高齢者の生きがいづくり拠点

地域内の各施設との連携により、生活支援、介護予防、医療、健康づくりの面から広く対応できるネットワーク機能の構築を進めます。様々な地域資源を有効利用することで、特色のある地域活動の展開を図ります。

■ 安全・安心につながる地域づくりの体制強化

旭川医科大学病院や地域の医療団体と消防出張所が連携強化を図り、地域住民と一体となった防火・防災意識の向上に取り組むことで、安全で安心して暮らせる地域づくりの体制強化を図ります。

■ 地域情報の発信、地域活動の啓発

施設内での取組や地域活動を情報発信し、広く啓発することにより、新たな活動の広がりを目指します。

第4章

施設の必要性と基本機能

1 緑が丘地域自治の拠点機能の必要性と基本機能

「旭川市地域自治推進ビジョン」では、「地域や住民が主体的に考え行動できる地域づくりの推進」を目指して、全市域に設置した地域まちづくり推進協議会の体制強化を図ることとしており、地域の活動拠点にその事務局機能を置くことで、地域の自主的な課題解決力を高めることとしています。

緑が丘地域には、平成26年度に緑が丘まちづくり推進協議会が発足し、地域課題の解決に向けた取組が進められているほか、コンコードパーク緑が丘内の新たな町内会発足や、旭川医科大学や総合型地域スポーツクラブとの連携など、新たなネットワークの構築が進んでおり、これらの活動に応じた拠点施設の整備が課題となっています。

また、高齢者への支援については、従来の“医療機関や介護福祉施設等でのケア”のみならず、“地域自治組織やボランティア等による地域ケア”に重点を置くこととなり、地域の関係団体や旭川医科大学との連携による「地域包括ケアシステム」のモデル地区の形成を地域との協働で実施するための高齢者の生きがいづくり拠点が求められています。

これらの活動の充実を図る上で、旭川医科大学や総合型地域スポーツクラブとの連携の充実は、今後の地域づくりの活動モデルとしての意味を持つものとなります。

このような背景の中、健康づくりや文化活動を行える多目的ホールの設置や地域活動を行う各種事業に対応した会議室等の整備を図ります。

基本機能

- 緑が丘まちづくり推進協議会の事務局
- 地域づくりに関する相談窓口
- 地域づくり情報の収集・提供
- 地域活動に関する支援・促進(多目的ホールや会議室等のコミュニティ施設の運営)
- 地域内各団体の連携促進(コーディネート機能)
- 市と地域の連携支援・相談・調整機能
- スポーツクラブと連携した健康づくり拠点
- 地域包括ケアシステムのネットワーク形成

2 地域包括支援センターの必要性と基本機能

旭川市の総人口は、近年減少傾向で推移する一方、65歳以上の高齢者人口は確実に増加を続けており、高齢者福祉の重要性が高まっています。旭川市では、市内11か所の地域包括支援センターが、高齢者が住み慣れた地域で健やかに安心して暮らしていくために、介護・健康・福祉・医療・生活などの様々な面から高齢者の支援を行っています。

緑が丘地域複合コミュニティ施設（仮称）に地域包括支援センターが設置されることで、施設内の各機能との連携・協力が図られることにより、多様な活動の展開が期待されます。

また、地域づくりに関する相談窓口との連携や地域ネットワークの活用などにより、高齢者やその家族への支援機能の向上を図ります。

基本機能

- 高齢者やその家族への相談支援
- 権利擁護
- 包括的・継続的ケアマネジメント
- 介護予防ケアマネジメント
- 認知症高齢者やその家族への支援
- 生活支援，介護予防の連携・支援

3 消防出張所の必要性と基本機能

緑が丘地域については、全市人口集中地区において、消防施設の空白地域であることから、市民の安全・安心等を確保するため、火災等の災害発生時に消防車等を速やかに災害現場に到着させ活動ができるよう、消防施設を適正に配置する必要があり、また、現在の南消防署東出張所は、昭和37年の竣工から54年が経過し、建物の老朽化や狭あい化が著しいことから、施設の更新を検討する必要があります。

そこで、施設の更新及び消防署所の適正配置を考慮し、現行の東出張所を緑が丘地域に新築移転することで、本市の消防力を効果的に運用します。

なお、現在の東出張所のエリアについては、南消防署を始め、新旭川出張所、豊岡出張所等が対応することで、引き続き地域住民の安全・安心を確保します。

また、旭川医科大学病院やドクターヘリとの連携を強化するとともに、地域住民と一体となった防火・防災意識の向上に取り組むことで安全で安心して暮らせる環境整備を進めます。

基本機能

- 火災等の災害の警戒・防御
- 救急活動
- 防火査察，防火指導，消防広報
- 自主防災組織が行う防災訓練への職員派遣
- 救命救急普及啓発活動
- 地域による避難所運営訓練の実施支援

第5章

施設の構成及び利用計画

1 施設の構成と具体的取組

(1) 施設の構成と具体的取組

施設の構成は次のとおりとします。地域からの報告書を踏まえて、各世代が有効に利用できるよう、できる限り開かれたスペースでの配置を検討し、施設内での活動が見える仕組みを取り入れることで、世代間交流を促す施設とします。

室名 《おおむねの収容人数》	床面積 (㎡程度)	○ 必要条件 ■ 想定する活動内容 (特記事項)
多目的ホール 《300名程度》	400	<p>○ 利用形態により2分割して使用できる構造とする。 (ネットを想定しているが、間仕切りの方法についても検討する)</p> <p>○ バドミントンコート2面を取れる面積とする。</p> <p>○ スポーツ活動を考慮し、天井高を設定する。</p> <p>○ 文化活動や集会施設として、移動式ステージや音響等の設備を設置する。</p> <p>○ 一部鏡張りの壁を設け、ダンス活動に対応する。</p> <p>○ 器具庫を設置する。</p> <p>■ 地域の活動等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災研修や救命講習等の実施 ・ 文化活動やダンスなどの発表会の開催 ・ 敬老会や各種地域団体のイベントの実施 <p>■ 健康づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康講座や運動機能チェック、介護予防や高齢者の生活支援などの啓発事業を定期的に行う ・ 住民対象の旭川医科大学講師の派遣講座 ・ 看護学生の地域での実習 ・ 地域保健活動 <p>■ 子育て支援の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域団体と協働した子供向けイベントの開催 ・ 近隣保育所、事業所内保育施設、地域子育て支援センターと協働した子供向け事業等の開催 ・ 放課後に子供が自由に遊べるスペース <p>■ 主なスポーツ活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ミニバレー、バドミントン、卓球、体育教室、フロアーカーリング等

<p>中会議室 《35名程度》</p> <p>小会議室 《20名程度》</p> <p>小会議室等 《20名程度》</p> <p>※収納スペースを含む</p>	<p>130</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 比較的少人数から中人数までの各種会議や催しを開催する場とする。 ○ 会議室を弾力的に利用できるよう、間仕切りの方法について検討する。 ○ 日常的にスポーツ活動と連動した健康講座を開催できる場とする。 ○ 机、椅子、ホワイトボード等の備品を配置する。 ○ 小会議室の一室は移動式の簡易畳の使用で和室として利用できるよう配慮する。和室利用時にも椅子利用できるよう工夫を検討する。 <p>■ 地域の活動等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域まちづくり推進協議会の会議 ・ 町内会等の会議 ・ 高齢者のふれあいの場としての事業の開催 ・ 健康講座や各種研修会の定期開催 ・ 高齢者の介護予防や家族ぐるみの健康相談を実施 ・ 文化活動の発表会や展示 ・ 健康体操や少人数での軽スポーツ ・ サロン事業等の開催 ・ 将棋や囲碁など、各種サークル活動の実施 ・ 看護学生の地域での実習 ・ 地域の高齢者の交流、会合、集会、趣味文化活動 ・ 子育て世代の交流活動 ・ 地域の読み聞かせ活動
<p>事務室 受付カウンター (指定管理者を想定)</p>	<p>30</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設全体の運営や入館者の管理を行う。 ○ 受付カウンターの設置 ○ インターネット環境の設定 ○ 事務室機能として机、椅子、キャビネット等を配置 ○ コピー機の設置スペースの確保 ○ チラシ、パンフレットの配置 <p>■ インフォメーション機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設全体の案内機能 ・ 地域内情報の発信 <p>■ 地域づくりの相談機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくり相談 ・ 情報収集、情報提供 <p>■ 各種施設との調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報共有化による調整機能
<p>地域包括支援センター 《15名程度》</p>	<p>90</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受付カウンターの設置 ○ プライバシーを確保するため、相談室を設置する。 ○ 施錠可能な書庫の設置

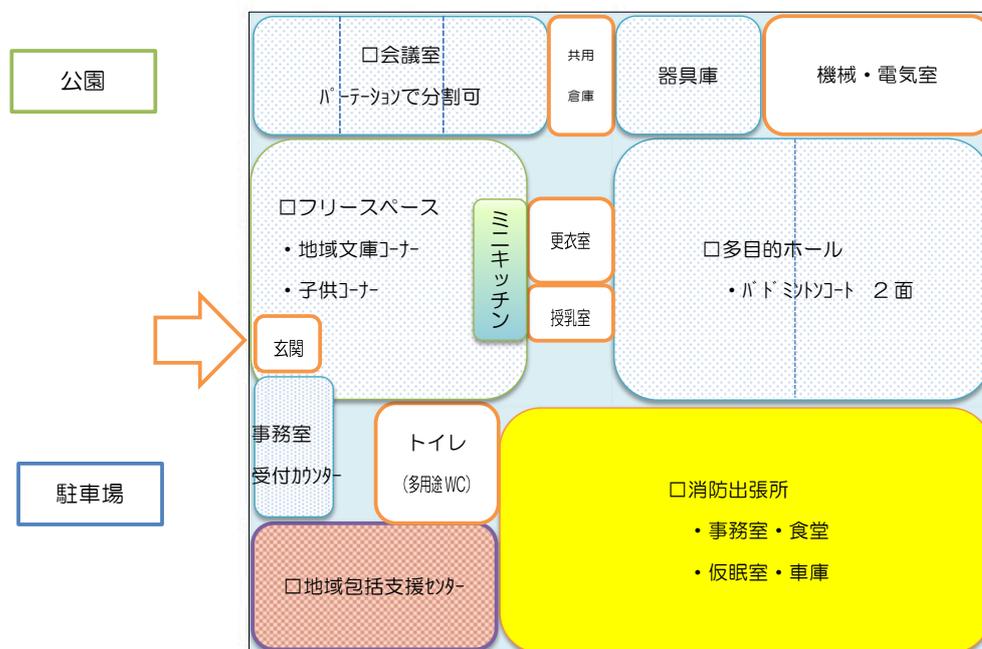
		<ul style="list-style-type: none"> ○ インターネット環境の設定 ○ 事務室機能として机, 椅子, キャビネット等を配置 ○ コピー機の設置スペースの確保 <p>■ 高齢者の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民による介護予防自主サークルの活動支援 ・ 地域のサロン事業, 懇談会における介護予防, 権利擁護その他普及啓発活動の企画運営 ・ 地域内ネットワークの構築
消防出張所 車庫×3台, 倉庫, ホース乾燥塔, 事 務室, 食堂, 仮眠 室, トイレ等 《職員14名体制 (2交代)》	420	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種申請等の受付カウンター設置 ○ 事務室機能として机, 椅子, キャビネット等を配置 ○ ホース乾燥塔, 各種資機材庫等の設置 ○ 24時間体制のため, 食堂, 仮眠室等を設置する。 ○ 車庫には, 消防タンク車, 救急車, 予備車(タンク車想定)を配置する。 <p>■ 地域活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域と連携した消防救急活動の実施 ・ 自主防災組織が行う活動への職員派遣 ・ 消防防災イベントの開催
フリースペース ・ 子供コーナー ・ 地域文庫コーナ ー ・ 小規模キッチン	適宜	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域活動の展示スペース等を設ける。 ○ 子供の遊び場や地域文庫活動にも対応できるスペースを確保する。 ○ 各種イベントに対応できる小規模キッチンの設置 ○ 電子レンジ等, 必要な備品を配置する。 ○ 休憩スペース, 応接椅子等を配置する。 ○ 各室に収納できない備品等の保管スペースの確保 <p>■ 地域イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ミニカフェ, サロン事業等の実施 ・ 世代間交流イベントの開催 ・ 食育講座などの健康づくり事業の開催 ・ 子育て支援や読み聞かせ
トイレ等 ・ 多用途トイレ ・ 授乳室	適宜	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女別トイレのほか, 多用途トイレを配置する。 ○ 授乳室を設置する。
共用部分 ・ 共用倉庫 ・ 機械室 ・ 電気室 ・ 風除室, 玄関	適宜	<ul style="list-style-type: none"> ○ 備品等保管庫として共用倉庫を設置する。 ○ 施設設備として, 機械室, 電気室を設置する。 ○ 更衣室を確保する。

高齢者の利用等を勘案し, 平屋を想定しています。

施設面積は, 共用部分を含め1, 500㎡程度を想定しています。

※ 具体的な諸室の配置については, 基本設計段階で検討することとします。

施設レイアウトの例



(2) 施設の外構

施設の外構については、玄関に近い場所に身体障害者専用駐車場を設置するほか、歩道から施設内へ誘導する点字ブロックを敷設するなど、目の不自由な方に配慮します。

駐車場の台数は、地域包括支援センターの公用車や施設の利用者が相当程度見込まれることから、十分に確保するよう努めることとしますが、具体的な台数については、公園敷地との動線や敷地の配置等を勘案しながら設定します。

公園整備に当たっては、施設との連携を図るため、一体的なデザインとなるよう考慮します。また、市道との接続箇所の安全確保に十分配慮するほか、遊具等の設置については、住民ニーズを踏まえて検討を進めます。

2 管理運営体制

(1) 管理運営の方向性

「住民ニーズに応じたサービスを提供する施設」から「住民が施設を生かした新たなサービスを検討・構築し、自ら有効活用を図る施設」として、地域の活動に柔軟に応える施設を目指します。

(2) 管理運営体制

施設内には、コミュニティ施設を管理運営する指定管理者のほか、地域包括支援センター及び消防出張所については、それぞれ専門の職員等の配置を予定しています。

また、消防出張所では、出勤等で同出張所が無人となった場合でも、指令センターにつながるインターホンを設置し、職員不在時の対応を行います。

施設の運営に当たり、地域力の向上に資する各種取組を進めていくためには、施設内の連携及び地域による積極的な参画のほか、複合施設の強みを生かした各種取組の展開が重要となります。

このような考え方の下、施設の運営については、適正な人員の配置を含め、今後も継続的に地域と協議を行いながら検討を進めます。

(3) 管理運営費用

コミュニティ施設の管理運営費用については、受益者負担の考えに基づき、利用料金制を導入し、その料金収入を管理運営費用に充てることとします。

なお、利用料金収入だけで費用を賄えない場合については、管理運営業務の実施責任を精査の上、必要な費用を指定管理業務委託料として市が負担します。

(4) 開設時間

施設の開設時間は、次のとおり予定しています。

南消防署緑が丘出張所（仮称）は、2交代制による24時間勤務を行うことから、緊急出勤時や防火査察などによる外勤時以外は職員が常駐します。

	開設日	開設時間
緑が丘コミュニティセンター（仮称）	全日 (12/30～1/4を除く。)	9:00～22:00
神楽・西神楽地域包括支援センター	月曜日～金曜日 (祝日・12/30～1/4を除く。)	9:00～18:00
南消防署緑が丘出張所（仮称）	全日	24時間 2交代制 (緊急出勤時等を除く。)

第6章

施設配置等の考え方

1 施設配置

- ・本計画予定地内には、コミュニティ施設と消防出張所が合築されるため、それぞれの利用者動線等の安全確保、施設の管理・運営手法に配慮するものとします。
- ・採光、通風、遮音、公園との一体性に配慮した配置とします。
- ・ウォーキング活動も想定した敷地利用について検討するものとします。
- ・ヘリポートとの隣接等、周辺環境にも配慮するものとします。

2 意匠

(1) 地域特性と住環境への配慮

- ・医療機関や教育機関、住宅地の中にあるシンボル・スポットとして、「シンプル」、「クリーン」とともに、「オープン」や「ぬくもり（ウォーミング）」、「優しさ」をテーマとしたデザインとします。

(2) 構造と空間形成

- ・施設の長寿命化を目指し、耐久性、耐震性、耐火性に優れた構造とし、ライフサイクルコストの低減を図ります。内部空間は、オープン化することで、自由度を確保し、活動内容に対応する柔軟性のある配置とします。

3 木質化の検討

- ・平成24年8月に定められた「旭川市地域材利用推進方針」に基づき、木造・木質化を検討します。

4 環境への配慮

- ・高効率機器を導入し、エネルギー効率を高め、CO₂排出量の抑制を図ります。
- ・建築物の高断熱化、気密化等を進め、省エネ性能を高め、空調負荷等の抑制を図ります。
- ・自然光を利用した採光を確保し、照明器具に頼りすぎない室内環境を目指します。遮光技術の導入により、夏季の室内温度上昇対策について検討します。

5 ユニバーサルデザイン

- ・地域の活動拠点として、北海道福祉のまちづくり条例、バリアフリー新法、旭川市福祉の街づくり環境整備要綱の内容を包括したユニバーサルデザインに対応し、誰もが利用しやすい施設を目指します。

第7章

概算建設費・整備スケジュール

1 概算建設費

複合施設としての基本機能を担うために必要とされる施設規模に基づき算出した結果、建設費用は6億円程度が想定されます。

なお、整備に当たってはコスト削減に努めます。

2 整備スケジュール

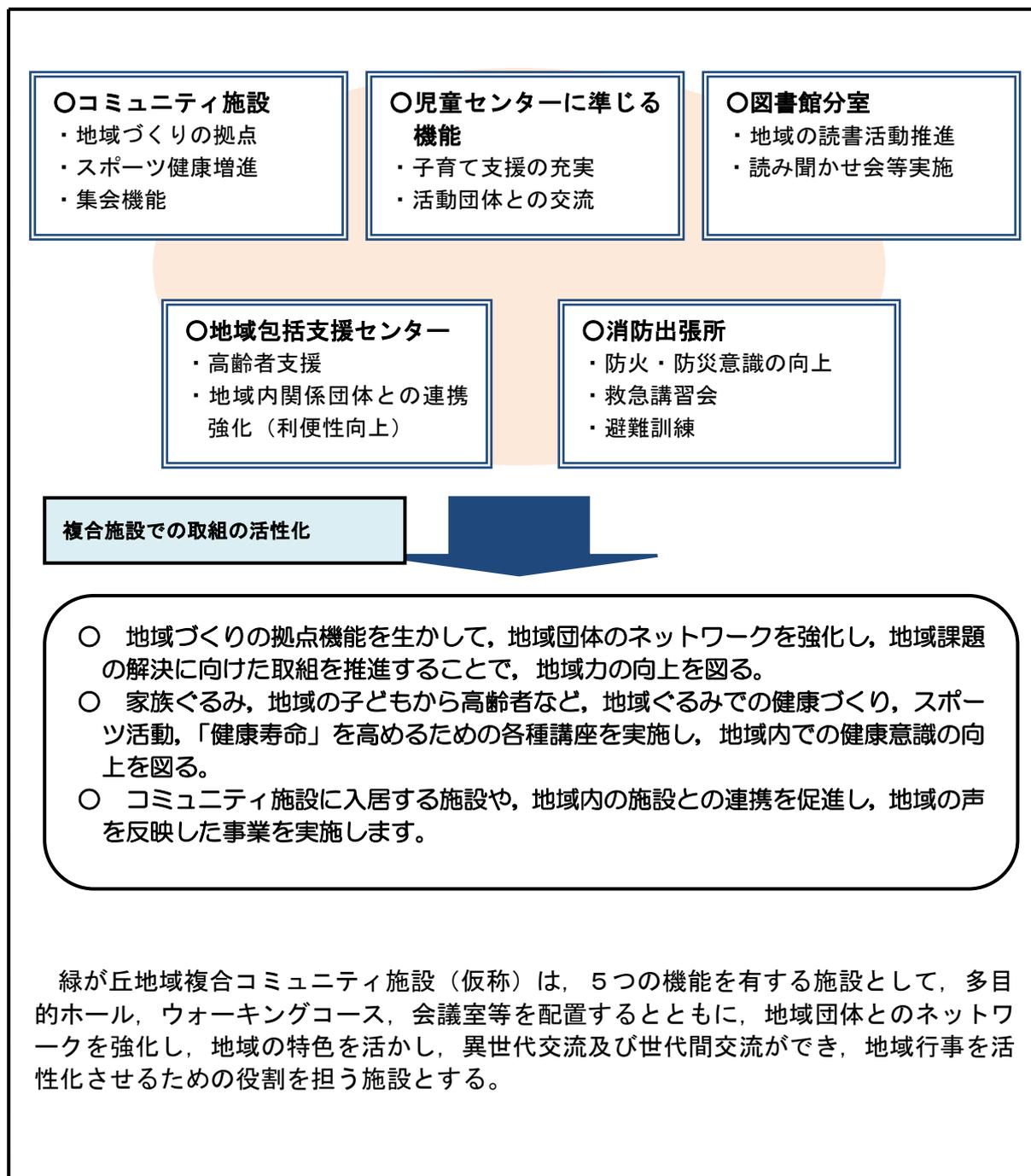
施設の新設工事は、次のスケジュールとなる予定です。建物の建設工事を担当する建築部、外構工事を担当する土木部、複合施設の各施設を所管する市民生活部、福祉保険部、消防本部の関係各部などが互いに連絡調整を緊密に行い、円滑に施設が開設されるように努めます。

	実施年度	備考
基本・実施設計	平成28年度 ～ 平成29年度	測量・地質調査
本体工事	平成29年度末 ～ 平成30年度	
外構工事	平成31年度	
供用開始予定	平成31年度中	開設準備

参 考

地域からの報告書（要約）

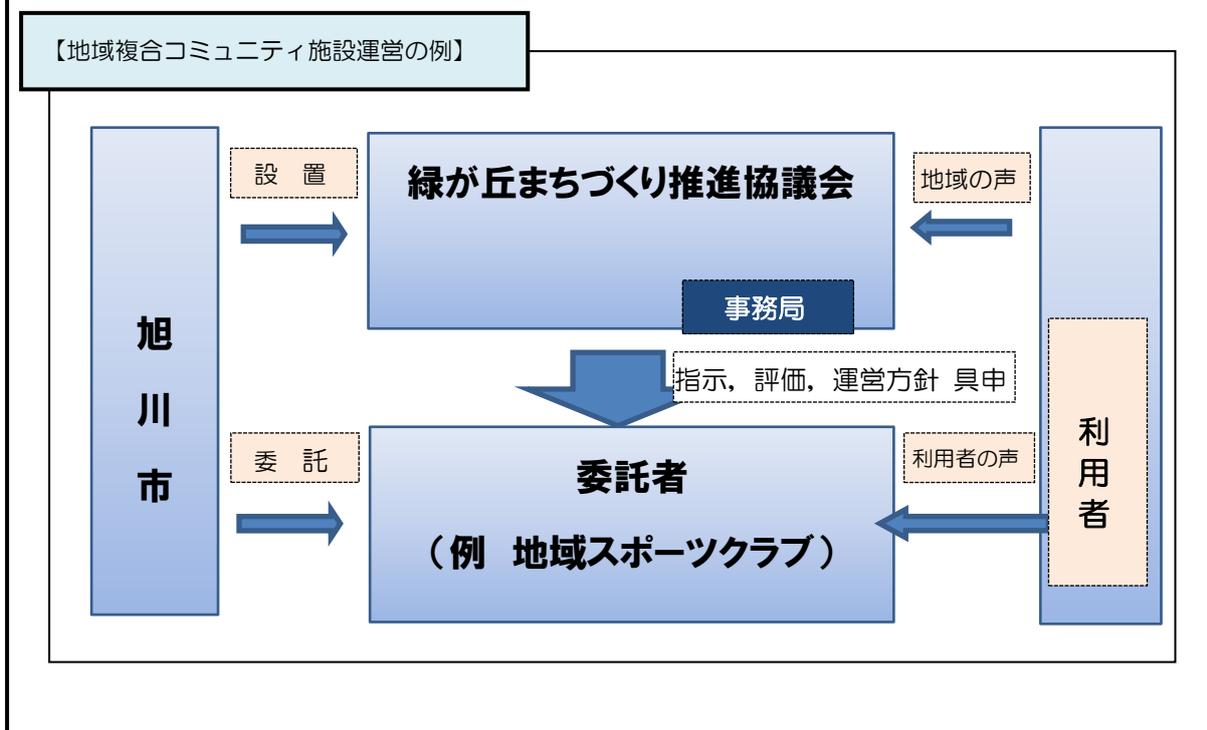
(1) コミュニティ施設の機能と取組



(2) コミュニティ施設の管理、運営について

コミュニティ施設に入居する、消防施設、児童センターに準じる機能、図書館分室及び地域包括支援センターについては、それぞれ、施設運営や地域の活動を支える専門の職員等の配置が必要とされる。

地域複合コミュニティ施設全体の管理については、市職員の配置や緑が丘スポーツクラブへの委託を検討する。また、緑が丘まちづくり推進協議会は、旭川市市民生活部地域まちづくり課、旭川医科大学と連携を密にしながら、管理運営に関わる評価・提言・具申を行う。



**緑が丘地域複合コミュニティ施設(仮称)
整備基本計画**

平成28年(2016年)7月

〒070-8525
旭川市6条通9丁目
市民生活部地域まちづくり課
電話25-6357
福祉保険部介護高齢課
電話26-9797
消防本部総務課
電話25-8270